ホームヘルパー国賠裁判を支援する会 ご賛同・ご入会のお願い

◆支援する会の主な活動

- 1. 裁判傍聴支援
- 2. 在宅介護にかかわる人たちの交流の場とする
- 3. その他

◆年会費

個人会員 一口 2000 円 団体サポート 一口 5000 円

◆郵便振替口座

00180-3-452050

ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

◆入会申込書送り先

〒 171-0014

東京都豊島区池袋 4-12-26 AKO 介護支援センター気付ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

*連絡先

ご住所

₹

お名前

電話番号

メールアドレス

※ FAX、Email、ホームページからお申込みください。

FAX: 03-3984-8460

helpersosyou@g-care.org

HP:https://helper-saiban.net/

ご希望のものに 🛭 をお入れください。

- □入会する □メーリングリストに参加する
- □ヘルパー実態アンケート報告書を注文する
- (1冊 500円) □カンパする

訪問ヘルパー原告 A のある一日



ホームヘルパー国賠裁判を支援する会

事務局

〒 171-0014

東京都豊島区池袋 4-12-26 AKO 介護支援センター気付 https://helper-saiban.net/







誰

もが安心

てケ

アを受けられる介護保障を

仕事は

命と暮ら

を支えること







訪問介護は「登録ヘルパー」とも言われるように非正規が8割。報酬は出来高払い制です。

訪問介護のサービスは「身体介護」「生活援助」などがありますが、担い手不足と「生活援助」の切り捨てで、訪問介護は破綻寸前に追い込まれています。

「もう黙ってられない!」とホームヘルパー3名が 2019 年 11 月東京地裁に国家賠償請求訴訟を提起しました。



ホームヘルパー国賠訴訟とは?



●ホームヘルパーの賃金は安すぎ!

正規雇用のヘルパーでも平均月収は約17万円。登録ヘルパーにいたっては約8万円弱。これでは生活していけません!

●介護事業者の支払い能力を超えている。

国は事業者に「訪問介護労働者の移動時間等の取扱いについて」という通知を出しました。しかし、訪問介護を中心に事業者の倒産は増加の一途。事業者は、今の介護報酬でそれを払えません!

国会でも問題視!

参議院では、私たちが実施した「ヘルパー実態アンケート報告書」を手にして、議員さんが丁寧に 質問してくださり、その様子はネットで中継されました。

●責任は 国、にある

現行の介護保険制度では労働基準法を守れない理不尽な 仕組みであることを、国は知りながら放置しています。 未払い賃金と慰謝料を合わせて、原告 1 人 300 万円の 損害賠償を国に求めています。

●勤務時間の4割は移動時間、待機時間、キャン

拘束時間で考えると *最低賃金、割れしています。

セル時間。しかもその時間は「無給」!

「朝日新聞」「東京新聞」ほか大手メディアで掲載。 「現代用語の基礎知識」では、「とりわけ待機時間 も移動時間もコストに換算されない登録ヘルパー の労働条件は劣悪で、これでは最低労働条件にも もとる人権侵害だと、19 年藤原るからによるホー ムヘルパー訴訟が、国を相手取って行われた」と、 2021 年の最新版に掲載。

ホームヘルパー 683 人にアンケート

ヘルパーの善意に国は甘えるな~~!



- ★20分の介護に移動が往復1時間
- ★自転車を漕ぐのが仕事でない
- ★処遇改善加算はヘルパーに届かない
- ★移動手当はほぼゼロ
- ★猛暑、大雨、大雪等に危険手当を
- ★若い人に勧められる待遇に
- ★制度のしわ寄せはごめんだ
- ★年金下がり続け、移動も大変な上に無給



これでは、利用者 さんの思いに応え られない!